

## 生活習慣病管理料への移行のお知らせ

2024年6月1日からの診療報酬改定における厚生労働省の方針にしたがい、個々に応じた専門的・総合的な治療管理をおこなうため「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」へ移行いたします。

### ◇対象となる患者様

「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」が主病の方

※対象となる方は診察時に主治医より説明をさせていただきますので薬のみの対応ができない場合がございます。

### ◇療養計画書

患者様個人に応じた療養計画書をお渡しいたします。

※初回のみ署名（サイン）をいただきます。

療養計画書は概ね4ヶ月に1回程度お渡しいたします。

### ◇お願い

書類作成に時間がかかり、待ち時間が発生する可能性があります。

スタッフ一同、スムーズな対応に努めてまいります。

何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

やまうち内科